

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年2月12日

県南広域振興局長 田村均次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

- ア 灯油 J I S 1 号 約192キロリットル
- イ 灯油 J I S 1 号 約545キロリットル
- ウ 重油 J I S 1 種 1 号 約76キロリットル
- エ 重油 J I S 1 種 1 号 約366キロリットル
- オ 重油 J I S 1 種 2 号 約222キロリットル
- カ 重油 J I S 1 種 2 号 約412キロリットル

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所 県南広域振興局管内の岩手県所管（医療局及び企業局を除く。）各公所

(5) 入札方法 (1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、1リットル当たりの単価で記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成24年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成23年岩手県告示第761号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

(3) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止の措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目2番地 県南広域振興局総務部入札課 電話番号0197-22-2851（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）

(2) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年3月22日午後1時30分 奥州地区合同庁舎1階第1会議室B（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成25年3月21日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す仕様書等の書類を平成25年3月8日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、県南広域振興局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札

に参加できるものとする。

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Lamp oil JIS No.1 approximately 192kl
- ② Lamp oil JIS No.1 approximately 545kl
- ③ Fuel oil JIS class1 No.1 approximately 76kl
- ④ Fuel oil JIS class1 No.1 approximately 366kl
- ⑤ Fuel oil JIS class1 No.2 approximately 222kl
- ⑥ Fuel oil JIS class1 No.2 approximately 412kl

(2) Time-limit of tender:

1:30 p.m., 22, March, 2013 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 21, March, 2013)

(3) Contact point for the notice:

Department of General Affairs, Southern Iwate Regional Development Bureau, 1-2 Otemati, Mizusawa-ku, Osyu-shi, Iwate 023-0053, JAPAN TEL0197-22-2851